

平成 28 年度第 15 回講演会 記録

日 時	平成 28 年 11 月 26 日 (土)
会 場	此花会館 梅香殿
講 師	広島大学名誉教授・NPO 法人 里海づくり研究会理事長 松田 治先生
演 題	日本発「里海 (satoumi) を世界に広げる
備 考	参加者数 会員 140 人、非会員 12 名 公開講座聴講 4 名 計 156 名 記録 飯田

はじめに

海外からの観光客が二千万人を超え、オリンピックの年には四千万を目論む日本が観光立国を目指すとき、アピールすべきものは美しい自然や文化のほかに、そこで頑張っている人びとの知恵や賢さを知ってもらい世界に広めることではないか、その一つの典型がこれからお話いただく「里海」です。(田中 克先生)

1. 講演要旨

今や国際語「Satoumi」になり世界に広がりつつある、日本生まれ瀬戸内海育ちの「里海」について、3部構成で豊富な映像資料を駆使して講演されました。

第1部：里海とは 第2部：転換期の瀬戸内 第3部：里海の国際展開
以下その概要。

第1部：里海とは（その概念と実例）

- (1) 豊かな海に欠かせぬ海のゆりかごアマモ場
- (2) カキの水質浄化能力は抜群（濁った水も15分で透きとおった水に浄化）
- (3) 漁業は海域・陸域間物質（栄養塩）の循環を促進し海洋環境を良好に維持することに貢献
- (4) 森と海のつながりイメージ（魚つき林など）
- (5) 「里海」は一般社会のなかで市民権を得つつある（出版物やマスコミの報道）
- (6) 「里海」を支援・推進する国レベルの制度整備（海洋基本法の制定2007年など）
- (7) 里海にはいろいろな形がある（漁村型、都市型、ミティージェーション型、流域一体型、体験型、鎮守の森型、複合型）
- (8) 里海づくりの実例
 - 1) 香川県（全県域、全県民で取り組む里海づくり。男木島では瀬戸内芸術祭を機に移入者増）
 - 2) 山口県榎野川（ふしのかわ）干潟（里山と里海を一体化した流域単位での推進事例）
 - 3) 岡山県日生町（アマモ場再生と水産振興）
 - 4) 三重県英虞湾（英虞湾の遊休埋め立て地を干潟に再生）



第2部：転換期の瀬戸内海

高度経済成長期の公害時代に瀕死の海と化した瀬戸内海は、1973年制定の瀬戸内法(略称：1978年に特別措置法として恒久化)などのさまざまな取り組みの結果、水はかなりきれいになった。しかし逆に貧栄養化となり、アサリの激減やノリの色落ちが頻繁にみられるようになったことなどから、2015年に瀬戸内法が大幅に改訂され、「きれいな海」から「豊かな海」を目指す大転換をした。豊かな海とは、生物多様性の確保と水産資源の回復、並びに美しい自然とふれあうことができる機会を提供できる海をいうが、その実現には、次世代の育成を含む息の長い取り組みが必要である。

第3部 ;里海の国際展開

里海は「Satoumi」と記され、国際的に強い関心が寄せられている。その理由は「里海」の目指すものが、国際的な潮流と下記4項目のように親和性があったことによる。

- ① 保全と利用の調和
- ② 水質管理中心主義から生態系管理へ
- ③ 海域単独管理から陸域を含む沿岸域総合管理（森川海のつながり、縦わり行政からの脱却）
- ④ 意志決定。法律から地域主導型合意形成へ。

まとめ

日本発の「Satoumi」モデルを世界に広げて、人と海とのつながりを取り戻し、豊かな里海を取り戻しましょう。豊かな里海から未来の Human Wellbeing できるだけ快適な気持ちのいい生活をしたい。そのためには立場に応じた役割分担で、取り組みは楽しく息を長くやっていきたいと思っています。

2. Q&A

Q1：第2部で、きれいな海から豊かな海へのご説明に「灘」や「湾」がありましたが、いわゆるバックヤードである森についてはあまり言及されませんでした。森はどのような位置づけになりますか？

A1：瀬戸内法の適用範囲は海だけでなく、海へ流れ込む流域全体にかかっています。陸地から海への流入による影響は大なので今までも大きく取り上げられ管理されてきました。ただ、播磨灘のように関係する自治体が兵庫県、香川県、岡山県と複数県が関係する広域行政の場合、どのように対処するのか決まっていません。

Q2：きれいになりすぎ、貧栄養化した海へ人為的に栄養を補給することがありますか？

A2：あります。有明海の養殖ノリ業者がチッソ肥料を散布する、排水処理場排水のチッソ、リン濃度を調整して放流する、栄養分を多く含むダム湖の水を放流する、海底を底曳きし、海底の栄養分を海面に移動させるなどが実験的に行なわれています。

3. 田中先生のご感想

瀬戸内海を守る瀬戸内法ができ、琵琶湖には琵琶湖再生法が制定された。有明海にも国が係わる法律がある。しかし大切なことは、地域が抱える固有の問題を考えると共に、地域を問わず根底にある共通の問題「水際の再生法」を考えることが必要だと思われまます。東京圏や名古屋圏でも同様の問題を抱えているので、松田先生には次ぎのステップで水際の再生について国レベルで検討して欲しいと思っています。

現在空から水際を見ると線になってしまったところが多いが、自然の営みが行なわれる空間のつながりは線ではなく面なのです。この面のつながりを作り直さなければ、自然は戻らない。ここで決断が必要になります。

陸と海の境界域の環境は複雑であり、水中と陸という性質の異なった環境をゆるやかにつなぐ「エコトーン（移行帯）」と言われる大切なこのエリアがあります。ところがここを人間が住む空間にし、それを守るために巨大な防潮堤を設けたり、コンクリートで固められてしまいました。東日本大震災のあとの巨大防潮堤建設しかり、約2年前の広島市の豪雨による土砂災害は、平野部と山の間の空間を人が浸食し住宅地にした結果です。

国が法律を制定するとき、いろいろな人が努力してトップダウン的に決められていきます。しかし、私達が行動しなければ絵に描いた餅に終わってしまいます。有明海の場合、本来主治医は国立総合病院のはずだが現状では無理で、町医者つまり我々NPO等が頑張らないと再生に向かわない状況です。要はボトムアップ的に動き出すことが重要であり、それによってトップダウン側も動かざるを得ない状況を生み出すことが

基本かと思われます。そう考えると、私たちシニアももう少し頑張らねばと思いました。

最近気仙沼舞根湾で第34回目の調査に参加してきました。予定では東京の大学生3名が参加するはずでしたが、たまたま福島県沖で地震があり、怖いと言って一人が拒否、あと二人は先生の指示があれば行くとのことでしたが、こんな連中に来てもらっても役に立たんとの判断で断わり、その代役として私がかかり出されました。若者がこのような状態で先に確かな未来はあるでしょうか。大学の先生が研究上必要だからと学生を連れて行こうとすると、それを非として訴える親がいるという。ほんとにビックリしました。

彼らは経験の蓄積がないので、頭の中の知恵や、あるいは周りの人の意見でそう判断してしまう。この会場の皆さんはいろいろな経験を多く積み重ねたという大きな財産をお持ちです。この経験をぜひ生かして欲しい。そのようなことを思いつつお話を聞かせてもらいました。

4. 記録者の感想

今年1月16日に、三重県水産研究所の国分秀樹先生に「英虞湾における里海づくり」の講演で、以前沿岸地を干拓したものの利用されず、遊休地となっているエリアを干潟や藻場に再生し本来海域が持っている物質循環機能を取り戻す実験のお話を大変興味深く拝聴しました。「里海」という言葉が大変新鮮でしたが、日本生まれのこの言葉は「Tsunami」同様、国際語「Satoumi」として定着し、世界各国で「里海」のコンセプトに賛同する多くの人びとにより活動が拡大の一途にあるとのこと。私自身の勉強不足を改めて認識し、同時にここにも日本人の叡智が日本のみならず、世界に貢献している事実を大変うれしく感じた次第です。

「里海」は海のことだけでなく森里海の連環の中で里山と里海を一体的に捉える考え方に私達もおおいに共感し、「里海」への関心を高めたいと思っております。

以上

